

## 開 議

○平 進介議長 おはようございます。

これから本日の会議を開きます。

本日の会議に欠席の通告議員は、ございません。

よって、ただいまの出席議員は定足数に達しております。

なお、赤間泰広議員から資料の配付について申出があり、会議規則第150条の規定により許可いたしましたので、ご報告いたします。

本日の会議は、配付しております議事日程第3号をもって進めます。

### 日程第1 市政一般に関する質問

○平 進介議長 日程第1、市政一般に関する質問を昨日に引き続き行います。

それでは順次、ご指名いたします。

#### 赤間泰広議員の質問

○平 進介議長 順位5番、議席番号11番、赤間泰広議員。

(11番赤間泰広議員登壇)

○11番 赤間泰広議員 おはようございます。

公明党の赤間泰広でございます。

質問に入らせていただきます前に、このたびの新型コロナウイルス感染症の影響を受けてお亡くなりになりました方々に対して、心よりお悔やみ申し上げますとともに、現在闘病中の

方々が一刻も早く回復され、社会に復帰されますことを心よりお祈り申し上げます。

さらには、医療現場で昼夜を問わず頑張っておられます医療従事者の方々に対して、心より感謝と敬意を申し上げます。

このたびの一般質問は、三密を避けることと、できるだけ同じ質問を避けるために、会派代表及び政党代表として質問することになり、6名の議員が代表して質問することになりました。質問の機会をいただきましたことに対して、議員諸兄に心より感謝申し上げます。

さて、新型コロナウイルス感染症の現況は、日々刻々と変わっております。この質問についても、5月15日の質問予告であり、少々遅きに失した感がありますことをご理解いただけますように、また、既に対応済みであれば、そのことを市民の方々にお知らせする意味で、ご答弁、対応いただきますことをお願い申し上げます。

初めの質問は、給食関連の質問であります。

学校教育法第19条において、経済的理由によって就学困難と認められる学齢児童生徒の保護者に対しては、市町村は必要な援助を与えなければならないとされております。

そこで、このたびの新型コロナウイルス感染症の影響を受けて学校が閉鎖されており、もちろん学校給食も停止されているわけであります。私の経験であります、給食がないということは、昼食がなく、新たに昼食を準備しなければならないこと、低所得の家庭では家計がさらに厳しくなるなど、子供の健康管理が大変心配になってまいります。実際、長井市でも数年前、夏休み中、児童生徒への給食がなく、唯一の食事が取れなく、痩せ細っていたことが問題になりました。要保護世帯、準要保護世帯への給食費の補助、支援はどうなっているのかお尋ねいたします。

さらには、子供に接する機会もなく、個々人の健康状態など、どのように把握されていたの

か、併せてお尋ねいたします。

次に、関連して、学校給食共同調理場の業務に従事している方への支援対応は、学校給食共同調理場への納入業者への支援対応、今後の学校給食の再開はどのようになっているか併せてお尋ねいたします。

次に、このような非常事態になると、どうしても小さき者、弱い人たちにしわ寄せが来てしまいます。このような方々に支援の手を差し伸べるのが政治の使命であると思います。それぞれ担当されておられる方々に対しては、土日、祝日にもかかわらず対応いただきましたことに、心より感謝と敬意を申し述べさせていただきます。

このたびの新型コロナウイルス感染症は、まだまだ終息したわけではありません。今後とも職員の皆様が頼りであります。よろしく願いいたします。

以下、大きなくくりで質問しますが、現在までの支援の状況と今後どのような対策をしてくれるかなどお聞かせください。要保護世帯、準要保護世帯、生活保護世帯、ひとり親世帯、高齢者世帯、障がいをお持ちの方、介護施設などへの支援はどのようになっているかお尋ねいたします。

次に、市内企業の活動状況についての質問であります。

このたびの新型コロナウイルス感染症の影響を受けて、市内企業の活動状況はどのようになっているか、第一次産業、第二次産業、第三次産業ごとの状況についてお尋ねいたします。

議長の許可を得て、皆さんの手元に5月13日の聖教新聞記事のコピーを配布しております。少々前の記事であります。このほか5月27日に閣議で2次補正予算案が決定して、自治体向けに2兆円の臨時交付金が増額されておりますことを申し述べさせていただきます。

このように、国の支援策が様々用意されてお

りますが、市内企業、個人がそのメニューを理解しているのか、市内企業、個人の申請状況はどうか、さらには、申請書類作成が難しい方への支援策、サポート体制はどのようになっているか、併せてお尋ねいたします。

行政に携わる方々には、国の支援策をしっかり把握され、可能な限り活用するという強い決意で、長井の企業、個人を守っていただきたいと思います。

さらには、長井市の産業、個々人を守っていく思いで、以下、種々の提言をさせていただきますので、市長のお考えをお尋ねいたします。

1つ目、このたびの新型コロナウイルス感染症の影響を受けて失業された方々を長井市において雇用してはどうでしょうか。

2つ目、市内企業、個人を応援するプレミアム商品券の今後の計画についてお尋ねいたします。

3番目として、買って贈ってキャンペーン、仮称であります。市内の業者から2,000円以上買って市外へ送った場合、送料の一部を補助してはどうでしょうか。これは白鷹町で実施しているところがございます。商店はもちろんですが、農家からじかに買って送った場合などもぜひ検討していただきたいと思います。

4番目として、市民や障がい者施設、企業等に手作りマスクを委託生産して、学校や介護施設等の必要な方に配布してはどうか。

5番目として、今年度長井市で行おうとしている各種行事予算をコロナ対策に使用してはどうでしょうか。

以上、5点について思いつくまま提案させていただきましたが、まだまだ目の届かない面が多々あるものと承知しております。市民の方々の意見を丁寧にお聞きし、さらなる支援を行っていくべきと考えます。ぜひともこの難局を市民全員で乗り越え、頑張っまいろうではありませんか。

次に、これから梅雨、台風シーズンを迎えますが、今後の避難所対策について、新たに三密を避けるための対策をプラスして検討していくべきと考えます。旅館やホテルなどを借り上げて対応していくなどもあるようですが、市としてどのようにしていかれるかお尋ねいたします。

なお、政府の中央防災会議、会長は安倍晋三首相ですが、5月29日、新型コロナウイルスの感染拡大などを受け、国の防災基本計画を修正し、被災者が集まる避難所で感染が広がるのを防ぐため、必要に応じてホテルなど宿泊施設の活用も検討することを盛り込んだことが発表になりました。付け加えさせていただきたいと思えます。

以上、壇上からの質問を終わります。ご清聴ありがとうございました。

○平 進介議長 内谷重治市長。

○内谷重治市長 おはようございます。赤間泰広議員、公明党を代表してのご質問にお答えいたします。

議員から4点ほどご提言をいただいておりますが、私からは2点ほど、まず最初に、生活困窮者への支援対応についてということでお答えを申し上げます。

このたびの新型コロナウイルス感染症の影響によりまして、支援が必要な方への施策について、主な点を申し上げます。

まず最初に、国民全体の支援策として、特別定額給付金、これは1人10万円でございます。そして、子育て世帯への臨時特別給付金、6月の10日に入金の予定でございます。児童1人につき1万円の支給がございます。これは国の制度でございます。

続きまして、要保護世帯、準要保護世帯に限定した支援策は特にございませんが、困窮される方への支援策として、休業等で生活費がお困りの方への緊急小口資金、20万円以内、あるいは、総合支援資金、月20万円以内、原則3か月

以内の貸付制度があり、社会福祉協議会、労働金庫、郵便局が窓口になってございます。

次に、家賃の支払いが大変で住居を失うおそれのある方に対しては、住宅確保給付金。これは家賃の限度額がございまして、原則3か月まで支給を行うというものでございます。

続きまして、生活保護を受けている方への保護費については、最低生活費からその方の収入を差し引いた差額を支給するというようになっておりますが、特別定額給付金、子育て世帯への臨時特別給付金については、収入として認定しないことになっております。また、現在の社会情勢を考慮し、新型コロナウイルスの影響で新たに生活保護を申請される方については、稼働能力の活用や自動車の保有について、弾力的な運用が可能になっているということでございます。

続きまして、厚生労働省の発表でございますが、今年3月の全国の生活保護の申請件数が2万1,026件に上り、前年同月と比べまして7.4%、1,144件増となっております。一部の自治体では新型コロナウイルス感染拡大による失業や収入減の影響が出始めていると見ておりますが、長井市の3月から5月の相談件数は合計で8件で、生活保護の申請件数は3件と、いずれも前年より下回っております。また、新型コロナウイルス感染症の影響による申請はございません。全国的な状況から、今後も推移を見守り、市民に寄り添った丁寧な聞き取りや相談を実施していきます。

続きまして、ひとり親世帯に対しましては、国の経済的支援策として、児童扶養手当受給世帯等に臨時特別給付金、これは一時金として5万円などが予定されており、市独自の事業としての家賃の一部助成を検討しております。市のこの家賃補助につきましては、今定例会の最終日提案で補正予算を今、検討させていただいているところでございます。

続きまして、高齢者世帯に対しましては、新型コロナウイルス感染症の影響で収入が減少した方に対する第1号被保険者の介護保険料の減免を行うほか、感染拡大防止のために介護認定有効期間を1年延長し、認定調査や医療機関受診の機会をなるべく少なくするようにしております。また、感染予防のためにミニデイサービスやサロン事業を3月から中止し、家庭で行う運動等についてのチラシを全戸配布いたしました。6月から中止を解除し、徐々に再開しているところです。

障がい者世帯については、国の施策により、高齢者同様、感染拡大防止のために障がい認定区分や自立支援医療の有効期間を1年延長しております。また、学校休校に伴い利用が増加した放課後等デイサービスの利用料の軽減を行っております。そのほかには、医療的ケア児に対してマスク、消毒液等が定期的に配布されております。介護や障がい等の福祉施設に対しては、福祉サービスを弾力的に提供するために運営基準が一時的に緩和されており、サービス内容や時間が基準以下でも報酬が得られるようになっております。新型コロナウイルス感染症により経営に影響がある場合は、国による融資制度が準備されております。また、国、県、市によりマスクや消毒液等の資材が配布されております。

なお、国から感染防止対策等様々な情報提供がありますので、市を通して各施設に通知し、内容によって相談に応じているところでございます。

続きまして、大きな3番目の、本市の産業活動状況と対応についてお答えを申し上げます。

議員からは、市内企業、第一次産業、第二次産業、第三次産業ごとの活動状況についてどうなっているのかというお尋ねでございました。赤間議員からいただきましたこの3つの分野ということは全てでございますが、非常に分野が広いご質問ですので、これまでJAや米沢牛枝

肉セリ市場、農業法人などの生産組合、商工会議所、ハローワーク、労働局、商店街や各組合等から直接お聞きした情報、データなどから把握している状況をまずお伝えいたします。

全業種的には、今年の3月から消費が著しく低迷したことから始まっております。まずは直接影響が出た第三次産業でございますが、商店街や商工会議所からの聞き取りに加え、長井市が行った貸貸支援の申請状況を見ますと、特に夜間営業の飲食店では8割から9割の減収、飲食店全般では6割以上の減収となっております。その他の小売業、理容・美容を含むサービス関連でも5割程度の減少も見受けられたところです。また、交通事業者、これはタクシーとか代行等々になるわけですが、5割から6割の減収になっている状況でございます。

なお、食料品、日用品関係の販売業からは減収の情報はありませんでした。これは、外食が減る一方で、自宅で過ごす時間が増えたことが要因として分析しており、いわゆるスーパー、ドラッグストア等々については売上げがむしろ伸びているのではないかと考えております。

次に、第一次産業でございますが、農業経営の状況は、昨日、渡部議員のご質問で農林課長のほうから詳しくお話しさせていただきましたけれども、消費が特に低迷している畜産、花卉の分野に影響が集中しております。和牛については、今年1月以降の卸売価格が最大で30%の下落。これはキロ当たり3,000円が2,000円から2,200円ぐらいまで下がってしまったと。在庫が過多で、適正在庫に戻るのには年内いっぱいかかる見込みであると。ただし、そもそも和牛については、特に米沢牛などブランド牛は、観光、インバウンドなどの外国の方の需要が非常に伸びていたと。それがなかなか回復するのに時間がかかるということから、非常に先の見通しがなかなか立たない状況だと見ております。花卉については、卒業式をはじめ入学式、年度末・

年度始め行事の中止、家庭内需要の落ち込みから、生花や啓翁桜が大きく値を下げた事態となっております。

第二次産業では、産業活力推進課が行っている定期的な聞き取り調査によりますと、製造業において、自動車関連の部品を製造している製造業では、自動車本体の製造が止まったことにより、受注減が続いています。また、鉄鋼も含む一部製造業で、中国からの材料、部品供給がなく、影響が出ているところがあります。受注が減少している状況です。建設業においては、個人発注の住宅建材で、水回り関係の部品納入が遅れているなどの影響が見られます。なお、これらの影響調査については、「ニュース商工」6月号でも商工会議所会員によるアンケート調査結果としても公表されております。

続きまして、国の支援策が様々用意されておりますが、市内企業、個人がそのメニューを理解しているのかということで、先ほど生活困窮者の支援対応についてということでお答えいたしました。この件についても赤間議員からは資料として聖教新聞の資料を見せていただきましたけれども、こういったことの必要性ということだと思っておりますが、市内企業、個人の申請状況はどうかということですが、国の経済支援政策や県の支援策については、政策が発表されてから詳しい内容が示され正確な情報が整理されるまで時間がかかり過ぎたなというふうに感じております。このため長井市では、5月1日に「あやめR e P o」の増刊号を発行いたしまして、国、県の政策の紹介に加え、国や県で行えない部分で長井市独自で行う支援策も併せてお知らせしたところです。

次に、各制度への申請状況ですが、まず国の制度である雇用調整助成金については、ハローワーク長井を通しての申請はこれまで50件でございます。このほか社会保険労務士を通しての申請や会社独自の申請もありますが、取りま

めを行っている労働局では、市町村ごとの状況は発表しておりません。同じく国の制度である持続化給付金については、ネットでの申請のみとなっておりますので、こちらも正確な件数は把握できていませんが、この申請のサポートを長井商工会議所で行っており、同所でお手伝いした件数は5月末現在で63件で、そのうち46件が完了しているようでございます。

県の制度である緊急経済改善支援金については、受付を市町村が窓口となって行っています。長井市で受け付けた件数については、5月末時点で151件となっております。

また、山形県商工業振興資金、これは無利子融資でございますけれども、これについては各金融機関、市中銀行が窓口となっております。このうち保証制度のセーフティーネットの認定は市町村で行っておりまして、長井市でこれまで受け付けた保証は78件でございます。

このほか長井市独自支援策については、店舗等賃貸料支援金80件、5割減、2分の1補助がほとんどでございます。テークアウト・デリバリー支援は57件となっております。

続きまして、申請書類作成が難しい方への支援策、サポート体制はどのようになっているかという点でございます。

各種制度への対応と市民への相談については、ハローワーク、商工会議所、市商工観光課でそれぞれ窓口を設置して分担して対応してまいりました。雇用調整助成金はハローワーク、県が行う緊急経営改善支援金は長井市商工観光課、持続化給付金と融資の事前相談は商工会議所と、三者で手分けをして対応してきたところです。このうち特に申請書類整備が難しい雇用調整助成金は、社会保険労務士に依頼する事業者も多くいる状況です。また、ネット上でしか申請できない持続化給付金は、パソコン等の環境が整っていない事業者には商工会議所で申請できるようサポートしております。

続きまして、このたびの新型コロナウイルス感染症の影響により失業された方を市で雇用してはどうかという、5つの提案のうちのみず最初でございますが、今回の感染症関連による市内の事業所の倒産や、それに伴う失業者の発生について、ハローワーク等からの情報としては今のところ確認はしておりません。また、今年4月のハローワーク長井管内の求人倍率は1.16倍で、昨年よりも下がっているとはいえ、現在は1倍を超えている状況です。一方、本市としまして、休業を余儀なくされた事業者の方々への支援策として、国や県とともに様々な手だてを行ってまいりましたが、今後も引き続き市内における事業者の方々の動きや経済活動の状況などに注視しながら適切な措置を行っていかねばならないと考えております。

議員からのご質問の、失業された方々の雇用でございますが、確かに全国に目を向けますと、長野県や川崎市、京都市、佐賀市などで感染症の影響による失業者の方々を会計年度任用職員として雇用する動きがあるようでございます。本市におきましては、さきに申し上げましたように、現在のところ感染症関連による倒産や失業された方の情報はございませんので、当面は今後の求人倍率の動向や感染症に起因する市内の経済状況を見極めながら、必要な対応を取ってまいりたいと考えます。

なお、もし仮に失業された方がいらっしゃるとしても、やはりいろんなご本人の要望もあるわけですし、正直なところ、もう私どもとしては1年間の業務を遂行する体制をしっかりとっているわけですね。そして、会計年度任用職員についても昨年より増やして万全の体制を取っておりますので、やっぱり仕事を逆につくらなきゃいけないと。なかなか、新たな業務をとというのは、やりたいことはたくさんあるわけですが、その部分を会計年度任用職員に任せるといってもなかなか難しいので、ケース・バ

イ・ケースで、やっぱりご本人の希望を聞いて、いろんな職種の雇用の求人をお願いしながら、その中から選んでいただき、私どもも必要であれば検討することも重要だと思っております。

続きまして、市内企業や個人を応援するプレミアム付商品券の今後の計画についてということでお答えを申し上げます。

第一弾のプレミアム付商品券については、6月5日の開会日初日に議決いただきましたとおり、国の臨時交付金、地方創生の臨時交付金を活用しまして、販売総額1億7,000万円、額面の発行総額2億1,000万円規模で今月中の発売を行ってまいります。このたび国の2次補正が組まれましたので、これは2兆円ということで赤間議員からもご紹介があったとおりでございますが、第二弾のプレミアム付商品券も計画いたしているところでございます。地域における経済効果には、プレミアム付商品券が最も効果的であると考えておりますので、第三弾についても状況を見て検討すべきであると考えております。

なお、考え方といたしましては、県内の各市町村の商品券の状況を見ますと、非常にお得な4割とか3割というのが目立ちます。ただ、その内容をよく見ますと、発行枚数が少ないんですね。なおかつ1人の限度額が大きい。ですから、あまり多くの方が買えない状況でございます。山形県のほうも国の支援を受けて行った宿泊等の、1万円以上宿泊にかかった経費の5,000円を支援すると。これも本当に限定されているんですね。したがって、私ども第一弾は、まずは冷え切った長井市内の飲食も含めたそういったサービス業関連の、小売等の一部を除いた、そういった市民の自粛のムードをやっぱりもう一度市民の皆様にお金を使っていただくような、そういったきっかけとして考えておりましたので、限度額も3万円と。半数以上の方が買えるような5,000から6,000世帯ぐらいまで皆

さんが買えるような、そんな配慮をしたところでございますが、2度目、3度目は、またその状況に応じて、あるいは議会の皆様からのご提言などをいただきながら、ご助言いただきながら、考えてまいりたいと思います。

続きまして、買って贈ってキャンペーン、仮称の件でございますが、市内の業者、農家から2,000円以上買って送った場合、送料の一部を補助してはどうかということでの提言でございます。

これは白鷹町で実施されている買って贈ってキャンペーンと同じように、農家等からの直販について送料を補助してはというご提案でございます。

これは白鷹町が白鷹町遊楽回廊協議会、パレス松風、どりいむ農園直売所、あゆ茶屋、のどか村でつくっているようでございますが、これに対して観光誘客推進消費拡大事業補助金として交付している事業の一つです。趣旨としては、町内の4つの施設、先ほど言いましたパレス松風、あゆ茶屋、のどか村への誘客を目的としているものです。ご提案のキャンペーンのほか、泊まって泊まってキャンペーン、よってよってキャンペーンがあります。いずれも5月1日から行っているということでした。このうち買って贈ってキャンペーンは、直売所、観光拠点施設で2,000円以上の買物をして町外に送った際の送料の一部、最大500円を助成するものです。これは町民以外に観光客が物産品やお土産品を購入し送る際にも使用できるという内容で、誘客事業という側面もあるようです。地域の農産物や物産品の販売促進と長井市のPR効果という意味では、ある程度の効果が見込めると考えますが、実際に運送業者と契約し、送付業務を行っている菜なポートや道の駅を考えると、煩雑さも想像でき、仕組みは工夫しなければならないと思います。

なお、地場産業振興センターでは、オンライ

ンショップも運営しており直販を行っておりますので、全体の戦略の中で検討してまいりたいというふうに思います。

続きまして、市民、障がい者施設、企業に手作りマスクを委託生産して、学校や介護施設、必要な人に配布してはどうかというご提言でございます。

首都圏をはじめとして感染者が拡大していた時期は、感染防止対策として、せきエチケットや飛沫防止にマスクの需要が急増しまして、全国的に品薄状況が続き、本市でも緊急に購入することができたんですけども、また市内の事業所や個人の方々からご寄附いただいたという状況、これが5月当初にごございまして、市内全戸に市民お1人当たり5枚ずつ、併せて市内の医療機関や福祉施設にもそれぞれ配布させていただいたところでした。最近になりましてようやくドラッグストアなどでもマスクや消毒液など店頭に並ぶようになり、全国的な感染者の減少とともに通常の品ぞろえに戻ってきたと感じているところです。また、この間、市内の中小の事業者の皆さんの中には、自前で布マスクを製造し販売されたところもありますし、詳しいところでは障がい者の就労施設で2か所がマスク製造可能と回答いただいたりもしております。現在は、感染者の減少により緊急事態宣言も解除され、本市といたしましても徐々に従来の日常生活に戻っていくものと思われませんが、一方で、第二波、第三波の懸念もあり、引き続きマスクの需要は続くものと捉えております。

本市としましては、国の地方創生臨時交付金により、マスクをはじめ消毒液、非接触型の体温計などの購入を進めますとともに、市民の事業者や市民の皆様から多くのご寄附をいただいたことから、今後懸念される事態が出てきた場合でも感染防止に向けて適切な対応ができるものと考えております。

議員ご指摘の市内の様々な事業所等による委

託生産も貴重なご提案でございます。ただ、何より市内の事業者の皆さんが率先して不足物資製作、販売に動いていただいたり、市へのご寄附により市民の皆さんの感染防止にも役立っておりますことに、改めて深く感謝を申し上げます。議員からのご提言については、大変福祉施設等々で仕事もなくなっておりますので、そういった意味でマスクに限らず、少し時間をかけて、お願いできるものなどについては検討してまいりたいというふうに考えております。

続きまして、今年度予定している各種行事の予算を新型コロナウイルス感染症対策に活用してはどうかというご提言でございます。

これは昨日の鈴木 裕議員のご質問でもお答えいたしました。新型コロナウイルス感染症対策につきましては、まず国が責任を持って行うという方針の下に、4月30日に国の第1次補正予算が成立し、間もなく2次補正が成立するものと見込まれます。今後も国が責任を持って対処する方針に変更はないと推察いたしておりますので、現在はこうした財源を生かして、どのような手だてを講ずるべきか、知恵を絞っているところでございます。

昨日も申し上げましたけれども、金子議員の当初答弁の際に申し上げましたが、国は今回の2次補正も含めましてトータルで約234兆円弱ぐらいの、事業費ベースですけれども、しているわけですね。真水は66兆円ぐらいというふうに言われておりますが、その50兆円ぐらいはいわゆる融資等々です。私ども地方に支援をといいますが、臨時交付金で来るものについては、非常に枠が少ないわけですね。ということは、国でやるという意思なんですね。ですから、市町村で、やっぱり基礎自治体なんかでやってくださいよというのは、今の段階はそうじゃないと。あくまでもこれは国家レベルでの大きな課題なんだということでございますので、今のと

ころは、赤間議員からも新聞での紹介もございましたけれども、実は実態が、私、仕事なくなって探していますという声あまり聞こえないです。ただ、その一歩手前なのかなと思っています。したがって、11日に長井市ウィズコロナ新生活に対応するまちづくり市民会議というのを第1回開催いたしますが、市内各層の皆さんからやっぱり情報をいただく。あるいは市の行政運営に対してご提言をいただく。また、県や国に対しての要望等、どこが悪いのか、こういったところなどもご意見をいただきながら、まずは市民の声をしっかり聞く。あと実態を正確に把握する。そしてそれを受けて今度は庁内での地域の再生のための検討会議というのを設けて具体的に動いてまいりたい。そこで初めて今既決予算の中で使わないもの、これを使って、これを今すべきだとかということが出てくるわけで、まず財源ありきではないというふうに思っています。しかも赤間議員ご承知のとおり、今、長井市としては最大限の過去最高レベルの公共施設整備のための予算を組んでおりまして、相当程度やっぱりぎりぎりの予算でやっておりますので、ですから観光事業などについては確かに予算執行できないというのが大部分。また、ほかの部署でもそういうところが生じてくる可能性は多々ありますので、そういったものの使い道というのは非常に貴重な財源ですから、全部コロナに回す必要があるときは回さなきゃいけない。けれども、本当にそれを回す必要があるのかと。国の支援金とか県から支援を引き出せないのかという努力もやっぱりやっていきたいと思っております。

ただ、赤間議員おっしゃることもごもっともでございますので、私どもとしては、執行見込みがなくなった予算については、今後の財政調整に備えまして財政調整基金の確保ということで、そこに組み立て、いろんな形で活用できるようにしてまいりたいと思っております。

長くなりましたけど、以上で終わります。ありがとうございます。

○平 進介議長 土屋正人教育長。

○土屋正人教育長 赤間議員からは、学校給食関連についてのご質問、4点いただきました。

私からは、学校給食に係る要保護、準要保護世帯に対する補助支援についてお答えいたします。

まず、新型コロナウイルスで4月、5月が休業になったことに伴う全家庭への給食費の徴収についてご報告申し上げます。

4月、5月の2か月分徴収しない学校が7校、それから4月、5月分を減額して1年分の集金を平均して徴収するというふうになっている学校が1校と、どの学校も今回の給食が停止になったということに配慮して集金をまず行っているということをご承知おきいただければありがたいというふうに思います。

さて、そこで要保護、準要保護世帯に対してでございますけども、給食費を徴収しなかった分、この要保護、準要保護の支給額が減額されるということはありません。要保護世帯、準要保護世帯への給食の援助、支援についてですけれども、要保護世帯については生活保護費の中に含んだ形で支給されております。それから、今回の新型コロナウイルス感染症によつての休業による給食費の返納金に関しては、特例により、保護者に返還を求めない取扱いをしております。準要保護世帯については、教材教具費の一部とともに毎月の給食費も補助対象に含まれております。これも全額支給されております。今回の新型コロナウイルス感染症対策による臨時休業期間中においては、文部科学省から事務連絡によって、地方自治体が例外的に学校給食が実施されたとみなし、要保護世帯に学校給食費相当額を支給する場合、令和2年度要保護児童生徒援助費の補助金の補助対象費として計上して差し支えないという連絡がありました。つまり、

ちゃんと支給してくださいと。給食なくなってもちゃんと支給してくださいというふうな文書が届いております。

本市としまして、今後臨時休業によって給食の実施回数の増減があっても、支給額は例年どおりしていく予定であります。

また、今後の状況が大変心配されます。雇用状況等が不安定になっているというふうなことも本委員会のほうでも危惧をしているところです。本市では、集金状況、それから児童生徒の様子から家庭状況を見取り、家庭に連絡をして相談に乗るというふうなこと、これは日常的に行っております。丁寧な対応をしているなどいうふうに私も受け取っております。これまでも急な失業等についても迅速に対応しておりますので、今後ともこれまでの姿勢を大切にいき、要保護、準要保護世帯についてきちっと対応していきたいというふうに考えているところであります。

○平 進介議長 小関浩幸教育参事。

○小関浩幸教育参事 私には、学校給食共同調理場の業務に従事している方への支援対応はとのご質問でございます。

学校再開後も安定的に学校給食を提供することは、児童生徒の心身の健全な発達に極めて重要であるため、国は令和2年3月10日に、新型コロナウイルス感染症に関する緊急対応策第二弾で、学校給食も含めた関係業者に対しての補助制度や金融支援等について幅広く支援を講ずることとしています。調理業務等受託者に対しまして、令和2年3月18日付、国からの事務連絡におきまして、特段の配慮が求められております。

本市の学校給食の調理等の業務は、現在、株式会社ニッコトラストに業務委託を行っております。このたびの学校臨時休業期間は、調理業務そのものは行っておりませんが、そのほかの業務、具体的には食器等の洗浄、消毒、保管

作業、施設及び設備の清掃並びに保守点検管理作業、ボイラー及び地下水庫保守点検作業及び運転操作、地下タンクの保守管理業務などがございます。これらに加えて、日頃は実施できない細部にわたる清掃や点検、職員研修等を実施していただいておりますので、業務委託契約に基づき、学校休業前と同様の毎月の業務委託料を支払っております。

続きまして、学校給食共同調理場の納入業者への支援対応はとのご質問でございますが、先ほど申し上げました3月10日決定の新型コロナウイルス感染症に関する緊急対応策第二弾におきまして、新たに学校臨時休業対策費補助金が創設され、学校給食食材の納入業者への違約金、キャンセル料や不要になった食材の廃棄費用になるわけですが、この支払いにも補助対象とされたところでございます。学校設置者が違約金を支払う場合は、国からの補助を受けることができることになりましたので、本市といたしましては、この制度を活用して違約金が生じた食材納入業者に相当額を補助をすることで6月15日に交付することを予定しております。

ほかにも国の支援策といたしまして、国産農林水産物等販売促進緊急対策が創設される見込みでございますので、具体的な内容といたしましては、新型コロナウイルスの影響でインバウンドの減少や輸出の停滞などにより、在庫の滞留等が生じている品目、牛肉、果物、農林水産物になるわけですが、これらについて農林漁業団体、品目別団体等が行う販売促進の取組について支援されます。

本市におきましては、外食産業需要減少と価格低下の出荷量の減少が生じている山形県産農畜産物、県産和牛でございますが、を市内食材納入業者を通じて学校給食に年3回使用して、需要拡大に支援してまいります。

また、売上げ減少や雇用の継続に関して、国の助成措置である持続化給付金や雇用調整助成

金を活用していただくことになるものと考えております。

次に、学校給食の再開はどのようになっているのかというご質問でございますが、5月11日より分散登校という形態で学校が再開されました。5月25日から本格的な学校再開後は、新型コロナウイルスに対する給食の配膳方法等を含めた新生活様式に慣れるため、5月31日まではお弁当を持参していただき、学校給食は休止とさせていただきます。学校給食は6月1日より実施されておりますが、新型コロナウイルス対策として教室内に余裕がない場合は廊下で配膳を行うなど、三密対策を取って行っております。

また、献立につきましても、最初の1週間はリスク管理を重視して、お汁にたくさん具材を入れる等栄養管理に配慮しながら配膳時間を短縮できる献立にしております。

○平 進介議長 竹田利弘総務参事。

○竹田利弘総務参事 私のほうからは、4番目の、今後の避難所対策についてお答えいたします。

今後の災害時におけます避難所の新型コロナウイルス感染予防対策といたしましては、国や県のガイドライン等に基づき、マスクの着用、体温、体調のチェック、消毒液の設置、施設内の消毒などの基本的な感染防止対策のほか、三密を回避するための対策といたしまして、指定避難所以外にも避難施設を可能な限り多く確保することとし、避難所の過密状態を防ぐために、避難所以外、例えばですけども、親戚や友人宅等への避難についても周知してまいりたいと存じます。

避難所におきましては、定期的な換気、三密回避に配慮した避難所のレイアウトにより、避難者ごとの居住スペースを1メートル、できれば2メートル以上の確保並びにパーティション等の活用も検討しております。発熱等の体調不良者や要配慮者につきましては、避難所の状況を考慮し、専用スペースの確保が必要と考えて

ございます。

また、議員のほうからご案内ありました、このたびの国の防災計画の修正でございますが、各災害ごとに分かれておりますが、ちょっと一例を申し上げますと、第2編、震災対策編、第2章、災害応急対策、第5節、避難収容活動中、避難場所の開設の項目で、高齢者、障がい者、乳幼児、妊産婦等災害時要援護者に配慮して、被災地以外の地域にあるものを含め、旅館やホテル等を避難場所として借り上げる等、多様な避難場所の確保に努めるものとするということで修正がされたようでございます。この新しい基本計画では、新型コロナの発生を踏まえ、避難場所における避難者の過密抑制など、感染症対策の観点を取り入れる必要があるなどのことから、ホテルや旅館などの活用について検討することとされたようでございます。修正された基本計画の詳しい内容につきましては、まだ私たちの自治体には国や県などから詳しい内容が周知されておりませんので、詳細な検討につきましてはこれから行いたいと思慮しておりますが、県や他市町村の動向も踏まえ、検討することを考えているところでございます。

○平 進介議長 11番、赤間泰広議員。

○11番 赤間泰広議員 それぞれ回答いただきましたこと、感謝申し上げます。特にこのたびはこのコロナ対策ということで、行政の方々は本当に忙しい中、私自身も質問していいものかちょっと迷ったんですけども、ご丁寧な対応、本当にありがとうございます。時間もないわけですので、このたびのコロナ対策についてちょっと私なりに考えていますので、申し述べさせていただきたいと思います。

このたびの新型コロナウイルス感染症は、国においても、私たちにおいても、未知のものであり、全てにおいて手探りの状態であります。そのような中であって、市民に対していち早く特別定額給付金、1人10万円の支給など、スピ

ード感を持った対応に、市長のリーダーシップに心より感謝を申し上げます。また、市民の方々よりも喜びの声が私のところにも来ておりますことをお伝えしておきたいと思います。

最後に、教育長と最高責任者である市長の、子供たちを守っていく教育行政を支えていく覚悟と決意、そして市長には、市民の方を全力で応援し守っていく覚悟と決意をお聞きして、私の質問を終わりたいと思います。それぞれよろしく願い申し上げます。

○平 進介議長 内谷重治市長。

○内谷重治市長 お答えいたします。赤間議員からございましたように、新型コロナウイルスの感染症については、我々経験したことの無いような未知のものでございますが、やっぱり一番打撃なのは、私どもが常に大切にしていた、人と触れ合って信頼関係をしっかり築くと。そして、人口減少の中でも地域の経済が衰退しないように、外からのいろんな方々、あるいは我々市民も交流することによって地域を活性化しよう。こういう事業が今、自粛しなきゃいけないというのが非常に厳しいと。ただ、そういうその我々の健康とか命、何よりも子供たちも含めて、命が大切ですから、それも両立するような形で今後とも議会の皆様からもいろいろご意見、ご提言いただきながら、共に市民の皆さんと力を合わせて乗り越えてまいりたいと思しますので、今後ともよろしくご指導、ご鞭撻賜りますようお願い申し上げます。

○平 進介議長 土屋正人教育長。

○土屋正人教育長 先ほどもお答えしましたけれども、今、あちらからも子供の歓声が聞こえてきます。何よりも子供たちの明るい顔が一番の私たちのエネルギーだなというふうに思っております。教育委員会としては、子供たちの背中には必ず親がいる。そのことをいつも思い浮かべながら施策に当たりたいというふうに思っております。校長も含めて、この市に大変お世話

になっているわけですが、非常に温かい行政だなということを私は実感として感じております。今後とも子供の顔とその背中にいる親を見詰めながら、子供たちの未来を築く、そんな教育行政にしていきたいと思いますので、今後ともご指導のほどよろしくお願ひしたいというふうに思います。

○平 進介議長 11番、赤間泰広議員。

○11番 赤間泰広議員 以上で質問を終わります。ありがとうございました。

### 今泉春江議員の質問

○平 進介議長 次に、順位6番、議席番号14番、今泉春江議員。

(14番今泉春江議員登壇)

○14番 今泉春江議員 日本共産党の今泉春江です。新型コロナウイルス感染症から命と暮らしを守る施策の拡充について質問します。

新型コロナウイルスの世界的感染拡大で、国際的に政治と社会の在り方が根本から問い直される状況になっています。今起こっている新型コロナウイルスのパンデミック、世界的大流行は、人類の歴史の中でも最も深刻なパンデミックの一つになっていると言われております。

私たちは、感染予防のために三密を避けて、外出自粛や仕事等への自粛、学校の休校など、多くの方が日常生活の様式や働き方の新しいスタイルへ変えていかなければならなくなりました。その連帯の力がこのコロナ感染症を終息させる方向へと進める大きな力になったと思います。政治は、この新しいスタイルに変わった社会に責任を持ち、命と暮らしを守らなければならないと思います。

長井市では、陽性患者は発生せず、市民は安堵しました。私は、感染拡大予防のために自粛

要請に協力、努力した市民には感謝を申し上げたいと思います。そのためにもしっかりと損失の補償をセットすべきだと思います。

そのことに関連して、4月20日に西置賜革新懇話会が市長に、新型コロナ危機から市民の命と健康、暮らしを守る8項目の緊急要請の申入れをいたしました。市長はこの申入れにすぐ面談をされ、市民の要望に沿った要請に対し感謝を申し上げると話され、一つ一つの要請事項に前向きな答弁をしましたが、このことが市民の大きな励ましになったと思います。

早速、コロナ禍による健康、医療、商工業、特別定額給付金などの相談窓口案内を全世帯に配布し、特に10万円の特別定額給付金は、専決処分ですぐに給付するとし、山形県内では最も早く連休明けの7日から支給となりました。私は、申請書が届く前から市民の方へ、申請書が来たら口座番号を書き、すぐ送付してね。県内では一番早い支給だからなどお知らせしました。給付金を受け取った市民は、自粛で商売が大変だった。すぐ支払いに使える。助かった。年金生活が大変だったのでうれしいなどと話し、大変喜んでおりました。

目に見えないコロナ禍の不安で心身とも疲れている市民にとっては、どこよりも早い支給は、安心、安堵感を与えるものでしたし、不信感が続く政治を見直すこととなったと思います。私は、まさに政治は感性が重要だと改めて感じました。

最初に、PCR検査の現状と、必要な人がPCR検査を受けられる体制の強化について質問します。

さて、コロナ感染症は、何とか終息に向かいつつありますが、第二波、第三波の感染も予想されます。コロナ感染を調べる抜本的なPCR検査がどうしても必要です。必要な人がPCR検査を受けられる体制の強化が重要です。

事実、長井市の職場でも、体調が悪いので病